

## 公社賃貸住宅あっせん制度のご案内

### 公社賃貸住宅申込みに係るご了解事項

- 自ら居住すること以外の目的での申込みは出来ません。
  - 団地自治会への加入が必要となります。
  - 犬、猫等ペットの飼育は禁止しています。
  - 暴力団員は入居できません。(申込み後、警察へ照会します。)
- これ以外についてもパンフレットに記載しておりますので、予めご確認しておいて下さい。

#### ◆ あっせん制度について

##### 概要

宅地建物取引業者（以下、「宅建業者」という。）の方が賃貸住宅をお探しのお客様に当公社賃貸住宅をあっせんされ、成約した場合に「あっせん手数料」として家賃1ヶ月分相当額をお支払いする制度です。

また、特に広告を依頼する指定物件をあっせんされ、成約した場合は「あっせん手数料」とは別に「広告料」をお支払いします。

#### ◆ あっせん業者

あっせん業務の依頼先は、下記業界2団体のいずれかの加盟業者です。

- ・公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会
- ・公益社団法人 全日本不動産協会

#### ◆ あっせんに係る禁止事項について

- パンフレット記載の申込者資格に該当しない方を斡旋する行為。
- お客様に手数料等を請求すること。
- 契約内容や物件について、お客様に虚偽の内容をご案内すること。
- お客様の情報に関して、虚偽の内容で申込みをすること。
- 1世帯で複数戸に申込みをすること。
- 申込者が辞退した場合、連絡を行わず物件を押える行為。
- その他、当公社の募集活動の公平性を阻害する行為。

#### ◆ 広告依頼指定物件について

店頭告知、パンフレットの設置、情報誌、インターネットへの掲載を実施してください。パンフレットは公社「管理第一課（本部）」よりお渡ししますので必要な場合はお申し出ください。

◆ あっせん手数料および広告料

所在区	あっせん団地名			あっせん手数料等 (契約家賃×)
門司区	法師庵	折戸口		2月分
小倉北区	井 堀	南丘西	浅 野	
小倉南区	沼	東 沼		1. 5月分
	L合馬			
	L企救丘			
若松区	L久岐の浜	久岐の浜SS		2月分
	畑			
八幡東区	尾 倉	第二尾倉	祇 園	1. 5月分
	L天神町	L八幡駅前		
八幡西区	L陣原			2月分
	則 松	別 所	小鷺田	
	青 山	幸 神		
戸畑区	西 町	金比羅		1. 5月分
	L戸畑			

※あっせん手数料等 2月分(あっせん手数料1月+広告料1月)  
1.5月分(あっせん手数料1月+広告料0.5月)

◆ 手続きの流れについて

1 あっせん可能物件・広告依頼指定物件の確認

- ・ 公社賃貸住宅は募集中であれば、全住戸あっせん可能です。空き住戸については当公社へご確認ください。
- ・ 店頭告知、パンフレットの設置、情報誌、インターネットへの掲載を実施してください。

2 物件紹介

上記で確認した公社賃貸住宅を、お客様にご紹介ください。空き部屋には、現地にキーボックスを設置している部屋や当該住宅のある区役所の住宅相談コーナーであっせんできる部屋の鍵の貸し出しを行っています。

3 希望住宅の確保

公社賃貸住宅あっせん可能物件は、先着順で受付けています。仮申込みについては、賃貸住宅入居申込書に入居希望者の情報を記載し本部事務所までFAXで送付してください。 ※電話での仮申込みはできません。

4 書類提出(本申込)・資格審査

本申込書類は、仮申込み後、添付書類とあわせてご提出いただきます。その後提出された書類を基に、お客様の申込資格の審査を行います。

5 賃貸借契約の締結

書類審査の後、お客様と賃貸借契約を締結します。賃貸借契約書の関係書類は、斡旋業者の担当者からお客様に渡していただきます。

6 あっせん手数料および広告料の支払い

あっせん宅建業者の方は、公社書式の請求書を提出してください。  
あっせん手数料及び広告料のお支払いは、鍵渡しの完了後の翌月の月末払いです。(月によって締日の変動する場合があります。)

【あっせん制度に関するお問い合わせは】

北九州市住宅供給公社 管理第一課

〒802-0001

北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号(AIMビル4階)

営業時間：平日 8:30~17:15(木曜日のみ~19:00)

電話：093-531-3150

FAX：093-531-3181